

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成14年12月
株式会社岐阜銀行

(概要) 経営の概況

1	平成14年9月期決算の概況	
(1)	金融・経済環境	P 1
(2)	主要勘定	P 1
(3)	収益状況	P 2
(4)	配当	P 4
(5)	自己資本比率	P 4
(6)	平成15年3月期業績の見通し	P 5
2	経営健全化計画の履行状況	
(1)	業務再構築等の進捗状況	P 9
(2)	経営合理化の進捗状況	P 13
(3)	不良債権処理の進捗状況	P 15
(4)	国内向け貸出の進捗状況	P 18
(5)	配当政策の状況及び今後の考え方	P 22
(6)	その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	P 23

(図表及び差異説明)

1	収益動向及び計画	P 30
2	自己資本比率の推移	P 36
6	リストラ計画	P 40
7	子会社・関連会社一覧	P 42
10	貸出金の推移	P 43
12	リスク管理の状況	P 45
13	法第3条第2項の措置後の財務内容	P 49
14	リスク管理債権情報	P 50
15	不良債権処理状況	P 51
16	不良債権償却原資	P 52
18	評価損益総括表	P 53

1. 平成14年9月期の決算の概況

(1) 金融・経済環境

平成14年9月期のわが国経済を顧みますと、期初は国内在庫調整の進展や海外向け輸出の増加から生産活動が回復し、景気は持ち直すかにみられました。しかしながら、個人消費および設備投資などの内需は依然停滞していたことに加え、米国経済の減速が強まったことからその後の景気は腰折れの感が強まることとなりました。

金融面においては、不良債権処理などの構造調整に伴うデフレ圧力、景気の先行き不透明感にともなう企業の資金需要の低迷、および不安定な内外の株式動向などを背景に、長期金利はさらに低下することとなりました。

当行の主たる営業エリア内では、生産活動の低迷が続くとともに販売価格の下落により、企業業績が厳しい状況にあるなか、平成14年7月に県内で過去最大規模となる大型倒産が発生したこともあり、総じて事業性資金の需要は低調でありました。

一方、個人貸出は、低金利を背景として、住宅ローンを中心に比較的堅調でありました。

このような金融・経済情勢のもとで、当行は、金融機能・サービスの充実につとめ、役職員一体となって積極的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化ならびに効率化に取り組んでまいりました。

(2) 主要勘定

イ. 預金

平成14年9月末の預金は、個人のお客さまのニーズに応えた商品の提供およびターゲット営業（既往取引先からの預金吸収により預金残高の増加を図るランクアップターゲット営業と富裕層リストを活用し新規預金の増加を図るゴールドターゲット営業）の展開により、個人預金を中心として前年度末比269億円増加し、6,290億円となりました。

特に、個人預金は定期性預金を中心に前年度末比237億円増加しました。

今後も、安定資金の確保を目的として、ターゲット営業を積極的に展開してまいります。

[預金の推移]

(億円)

	13年9月末	14年3月末	14年9月末	前年度末比
預 金	6,305	6,021	6,290	+269
うち、個人預金	4,585	4,664	4,901	+237

[1人当たり預金の推移]

(億円、人)

	13年9月末	14年3月末	14年9月末	前年度末比
P・H預金	7	7	9	1
職員数(期末)	879	827	695	132

ロ. 貸出金

一方、貸出金は、個人・中小企業のお客さまを中心に積極的な営業活動につとめましたが、景気の先行き不透明感が強く、地域内の事業資金の需要が低迷いたしました結果、前年末比132億円減少し、4,909億円となりました。

このうち、中小企業向け貸出では、優良中小企業向け融資戦略商品「スペシャル・ファンド」を推進いたしました結果、36億円の期中取扱いとなりました。

しかし、総じて資金需要が伸び悩み、中小企業向け貸出金残高は前年度末比193億円減少し、2,953億円となりました。なお、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースでは、前年度末比156億円減少しております。

また、個人ローン残高は、住宅ローンの推進に注力いたしました結果、86億円の期中取扱いとなり、前年度末比10億円程度の減少に抑え、1,142億円となりました。

[貸出金の推移] (億円)

	13年9月末	14年3月末	14年9月末	前年度末比
貸出金	5,178	5,042	4,909	132
中小企業向け貸出	3,332	3,146	2,953	193

[1人当たり貸出金の推移] (億円)

	13年9月末	14年3月末	14年9月末	前年度末比
P・H貸出金	5	6	7	+1
職員数(期末)	879	827	695	132

八．有価証券

有価証券は、株式運用残高を圧縮する一方、好調な預金吸収を背景に、リスクヘッジを前提として内外債券投資の効率的な運用を行いました結果、前年度末比134億円増加し残高は1,111億円となりました。

(3) 収益状況 (億円)

収 益	14年9月期	13年9月期	前年同期比
業務粗利益	78	72	+5
うち資金利益	68	64	+4
うち役務取引等利益	0	1	0
うちその他業務利益	8	7	+1
経費	50	58	8
うち人件費	18	26	8
うち物件費	27	28	0
業務純益	30	14	+15
実質業務純益 1	28	14	+13
不良債権等処理額 2	22	14	+7
一般貸倒引当金繰入額	2	0	1
不良債権処理損失額	24	15	+9
株式関係損益	4	2	+1
経常利益	10	3	+6
当期利益	8	4	+4

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

イ．業務粗利益

業務粗利益は、効率的な有価証券運用などが奏効し、資金利益は前年同期比4億円増加するとともに、その他業務利益も含め計5億円増加し、78億円を確保いたしました。

(以下、増減額、増減率、利回り等の増減は前年同期との比較を示しております)

(イ) 資金損益

(貸出金)

貸出金平残は、景気の先行き不透明感が強いなか、事業性資金などの需要が低迷しました結果、189億円減少し、4,884億円となりました。

一方、貸出金利回りは、お取引先毎に金利引き上げ交渉につとめておりますが、金融緩和策が継続され低金利局面が続いていますことから、新規貸出約定利回りは低く0.15%低下し、2.35%となりました。

この結果、貸出金利息は5億円減少し、57億円となりました。

(有価証券)

有価証券平残は、好調な預金吸収を背景に、適切ナリスク管理下で効率的な債券運用を行いました結果、28億円減少し、1,078億円となりました。

一方、運用利回りは、株式運用を圧縮し効率的な債券運用に注力いたしました結果1.32%上昇し、2.76%となりました。

この結果、有価証券利息は6億円増加し、14億円となりました。

(預 金)

預金平残は、定期性預金のペイオフ解禁による預金者の動向もありましたが、個人向け新商品の提供および預金吸収のための営業戦略(ターゲット営業)が奏効しましたことから、6,021億円となりました。

一方、預金利回りは、金融緩和策による低金利局面が続いたことから、0.09%低下して、0.13%となりました。

この結果、預金支払利息は3億円程度減少し、4億円となりました。

以上により、資金利益は4億円増加して68億円となりました。

(ロ) 役務取引等利益

個人ローン増加にともない、信用保証料の支払いが増加しましたことから、役務取引等利益は0.3億円減少し、0.9億円となりました。

(ハ) その他業務利益

効率的な有価証券運用により、有価証券関係損益が1億円改善し、その他業務利益は8億円となりました。

ロ．経費

営業経費は、8億円減少し、50億円となりました。うち、人件費は、出向施策や転身支援制度を導入して人員削減スピードを速めたこと、給与等の人件費総額を大幅に削減したことにより、8億円減少し、18億円となりました。物件費は、13年度の店舗統廃合および後方事務の本部集中化などの効果もあり、1億円弱削減し、27億円となりました。

八．業務純益

業務粗利益は増加する一方、経費は削減いたしましたことから、業務純益は15億円増加し30億円となりました。なお、一般貸倒引当金繰入前の業務純益（実質業務純益）は28億円であります。

二．不良債権等処理額

不良債権処理損失額は、県内上場企業の破綻の影響もあり、9億円増加し、24億円となりました。ただし、一般貸倒引当金の取崩し2億円により、不良債権等処理額において7億円増加し、22億円となりました。

ホ．経常利益

経常利益は、多額の不良債権等処理額を計上しましたが、有価証券の効率的な運用による資金利益の増加とリストラ策の徹底による経費削減により、業務純益段階では30億円確保できましたことから、6億円増加し、10億円となりました。

ヘ．減損処理

県内上場企業の破綻もあり、保有株式等の減損処理は3.9億円となりました。

ト．当期利益

以上の結果、当期利益は、4億円増加し、8億円となりました。

チ．収益指標

(%)

	14年9月期	13年9月期	前年同期比	14年3月期	前年度比
ROE 1	25.03	11.84	+13.19	11.53	+13.50
ROA 2	0.86	0.43	+0.43	0.46	+0.40
経費率 3	1.66	1.86	0.20	1.83	0.17

1 ROE = 一般貸引前業務純益 / 資本勘定 (平残)

2 ROA = 一般貸引前業務純益 / 総資産 (平残)

3 経費率 = 経費 / 預金平残

(4) 配当

不良債権処理損失等に伴う赤字決算のため、平成9年度以降配当を行っておらず、株主の皆さまには多大なご迷惑をおかけしております。当中間期に黒字転換を果たしましたが、内部留保につとめるため、当中間期においては無配とさせていただきます。

優先株式につきましては、「健全化計画」に掲げる経営合理化策ならびに業務再構築などにより収益力を向上し、平成15年3月期における所定の配当を実施してまいる所存です。

(5) 自己資本比率

当期利益8億円を確保しましたが、株価下落による評価差額金(10億円)の影響もあり、自己資本比率は7.51%となりました。

[自己資本比率（国内基準）の推移] (%)

	13年9月末	14年3月末	14年9月末	前年度末比
単体ベース	8.23	7.32	7.51	+0.19

(6) 平成15年3月期業績の見通し

「健全化計画」に掲げた経営合理化策ならびに収益向上策を進めるとともに、個人の定期性預金を中心とする好調な預金吸収を背景に、ローンパーティシペーションなど良質な資産の積み上げならびに有価証券の効率的な運用を図り、「健全化計画」を上回る業務純益を確保してまいります。なお、業務純益のほか、経常利益および当期利益とともに、「健全化計画」を上回る見込みであり、配当可能利益の確保につとめてまいります。

イ. 経営合理化策

(イ) 人員体制の見直し

平成14年9月末の職員数は695人となりました。今後も、本部を含む大胆な人員配置および店舗戦略を見直しますほか、アウトソーシングの活用などにより、平成15年3月末には、「健全化計画」どおり、職員680人による少数精鋭体制を構築いたします。

	14年3月末	14年9月末	15年3月末 見込み	健全化計画
職員数(人)	827	695	680	680

(ロ) 店舗体制の見直し

店舗につきましては、お客様への金融サービス機能が低下しないようネットワーク機能・店舗形態等を見直し、今年度予定通り、3店舗の統廃合等を実施してまいります。

	14年3月末	14年9月末	15年3月末 見込み	健全化計画
支店数(店)	49	49	46	46

(ハ) 人件費の見直し

平成14年度上期に転身支援制度を導入し、人員削減スピードを速めたことに加えて、下期も給与ファンド等を削減することで、平成15年3月期の人件費は「健全化計画」をさらに下回る見通しであります。

	14年3月期 実績	14年9月期 実績	15年3月期 見込み	健全化計画
人件費(億円)	5.2	1.8	3.5	3.7

ロ. 収益向上策

「健全化計画」に掲げ、平成14年度上期において進めてまいりました各施策を、さらにスピードアップして取り組んでまいります。

(イ) 本部による融資体制の強化

「経営支援チーム」による取引先企業の再生支援の強化、「融資部管理課」による不良債権の管理・回収の強化、および営業店の事務負担の軽減と債権管理を強化するための一般貸出債権書類の本部集中化などにより、不良貸出資産の発生と劣化を防ぎ、不良債権の圧縮につとめます。

(ロ) 本部による営業体制の強化

「住宅業者チーム」による宅建業者の開拓とその住宅ローン案件の取込み、「提案営業チーム」による提案営業とアパートローンの獲得、および「店頭指導チーム」による店頭セールス手法の指導などにより、営業店が効率的かつ迅速に効果を挙げる業務展開ができるよう、営業店をより支援してまいります。

(ハ) 営業店の店性格に合う金融サービス提供の強化

店性格（事業取引推進店、個人取引推進店および一般店）に相応しい金融サービスを提供できる体制としておりますが、平成14年度下期から、専門性を増し、より質の高い金融サービスを提供するため、営業店を2S（ツーショップ）体制に移行してまいります。

2Sとは、事業融資を積極的に展開するフルバンキング型のGS（グローバルショップ）と個人取引に注力するリテール型のRS（リテールショップ）であります。

また、営業店長とお客さまとのリレーションシップをより深めるため、営業店長がプレーイングマネージャーとして注力できる営業体制に整備してまいります。これにより、お客さまに一層満足いただける営業を展開できるものと考えております。

(ニ) UFJとの協業強化

良質な資産の積み上げを目的として、引き続き、UFJ銀行が組成するローンパーティシペーションに参画するほか、15年度にはコンピュータセンターをUFJ銀行の師勝センターへ移設する予定であり、それに向けた準備を着々と進めております。

(ホ) 保有株式の残高圧縮

期間収益を大きく左右する保有株式の残高を圧縮し、収益変動要因の低減につとめます。

八．資産負債の見通し

預金につきましては、積極的なターゲット営業（ランクアップターゲット営業およびゴールドターゲット営業）を展開、安定資金の吸収につとめることで、ほぼ健全化計画通りになるものと見込んでおります。

平 残	14年3月期	15年3月期	健全化計画	計 画 比
預 金（億円）	6,196	6,076	6,082	6

貸出金については、中小企業および個人のお客さまの資金ニーズにお応えできるよう、円滑な資金供給につとめておりますが、当面の金融・経済環境を勘案しますと資金需要は低迷するものと予想され、保守的に見込んでおります

平 残	14年3月期	15年3月期	健全化計画	計 画 比
貸出金（億円）	5,095	4,928	5,072	143

有価証券平残は、株式残高を圧縮する一方で、リスクに配慮しつつ効率的な債券運用を実施する予定であります。

平 残	14年3月期	15年3月期	健全化計画	計 画 比
有価証券（億円）	1,070	1,233	1,349	115

二. 損益の見通し

資金利益につきましては、債務者格付けによる貸出金適正利回りへの向上につとめるなど、預貸収支の改善をはかるとともに、効率的な有価証券運用を行うことにより、業務粗利益の向上につとめてまいります。

一方、経費につきましては、人件費の削減とともに、物件費に一層切り込むことで、削減してまいります。

[資金利益と役務利益の見通し] (億円)

	14年3月期	15年3月期	健全化計画	計画比
資金利益	129	137	138	1
役務利益	2	2	2	0
合計	132	139	140	1

[経費の見通し] (億円)

	14年3月期	15年3月期	健全化計画	計画比
経費	113	99	102	2
うち人件費	52	35	37	2
うち物件費	55	58	58	0

平成15年3月期の不良債権処理損失額につきましては、県内上場企業の大型倒産、企業の業績低迷および担保価格の下落等による要因で、39億円程度を見込んでおります。

引き続き、「経営支援チーム」による企業再生につとめるとともに、不良債権の回収促進等をスピードアップすることで、不良債権の圧縮をはかってまいります。

[不良債権処理損失額の見通し] (億円)

	14年3月期	15年3月期	健全化計画	健全化計画比
不良債権処理損失額	51	39	35	+4

以上の結果、平成15年3月期の当期利益は11億円となり、「健全化計画」を上回る見込みであります。

[当期利益の見通し] (億円)

	14年3月期	15年3月期	健全化計画	計画比
当期利益	33	11	9	+1

ホ. 自己資本比率の見通し

平成15年3月期の自己資本比率は、利益見通し等を勘案しますと、7.52%となる見込みであります。

[自己資本比率の見通し] (億円)

	14年3月期	15年3月期	健全化計画	計画比
自己資本比率	7.32%	7.52%	7.52%	0%

[15年3月期の収益見通し]

(億円)

収 益	15年3月期	健全化計画	計画対比
業務粗利益	148	144	+ 4
うち資金利益	137	138	0
うち役務取引等利益	2	2	0
経費	99	102	2
うち人件費	35	37	2
うち物件費	58	58	0
業務純益	49	38	+ 10
実質業務純益 1	49	41	+ 7
不良債権等処理額 2	39	38	+ 0
一般貸倒引当金繰入額	0	3	3
不良債権処理損失額	39	35	+ 4
株式関係損益	2	1	+ 1
経常利益	13	4	+ 9
当期利益(税引後)	11	9	+ 1

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

[収益性の見通し]

(%)

	14/3	15/3	前年度比	健全化計画	計画比
ROE 1	11.53	21.57	+10.04	18.84	+2.73
ROA 2	0.46	0.73	+0.27	0.63	+0.10
経費率 3	1.83	1.63	0.20	1.68	0.05

1 ROE = 一般貸引前業務純益 / 資本勘定(平残)

2 ROA = 一般貸引前業務純益 / 総資産(平残)

3 経費率 = 経費 / 預金平残

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行における経営課題は「透明性があり、個性輝く、お客様第一主義の経営の実現」と「強固な収益体質の実現」にあり、こうした経営課題を克服するため、「健全化計画」に掲げました業務再構築等の諸施策を進めておりますが、平成14年9月期における進捗状況は次のとおりであります。

イ. 経営改革のための組織体制強化

(イ)「直言を承る会」の開催

広くお客さまの提言をいただき、経営改革に新しい発想を取り入れることが必要と考えて本店営業部の「直言を承る会」開催を皮切りに、平成14年5月から9月までに12ヶ店において開催してまいりました。

各店で開催の都度、お取引先のご参加をいただき、金融機関の役割・サービスについて、お客さまのご意見・ご要望をいただいております。現在、お客さまの声にお応えし、営業店長とお客さまとのリレーションシップをより深めるため、営業店長がプレーイングマネージャーとして注力できる体制の整備に着手しております。

今後、お客さまの提言をさらに経営改革に反映していくことで、「スーパーコミュニティ・バンク」としての共感と信認を得てまいる所存です。

(ロ) 執行役員制度の導入

経営改革を着実に進めるうえで、取締役会には的確・迅速に意思決定する機関としての機能を求め、取締役の職務を「経営の意思決定と業務執行のチェック」に重点を置くこととし平成14年6月には取締役数を3名削減いたしました。

一方、スピーディーに業務展開していくうえで、「意思決定」と「業務執行」の分離が必要であると考え、「業務執行」を担う執行役員制度を平成14年6月から導入しております。

なお、執行役員に業務執行部分の大幅な権限委譲を実施するとともに、執行役員の責任と権限を明確化しております。

執行役員は、平成14年9月末現在は4名、営業統括本部(2名) 総合企画部(市場国際部兼務)と本店営業部に配し、業務執行におけるスピーディーな体制を構築しております。

ロ. 収益増強のための体制強化

(イ) 本部による融資体制の強化

A. 「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

平成13年9月に、要注意先債権などに分類している取引先企業を対象に、経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」を設置、平成14年9月末には4名体制としお取引先の再生支援活動を展開しております。

「経営支援チーム」は、取引先企業の再生支援、正常先へのランクアップおよび債権の劣化防止による不良債権の圧縮を目的に、支援内容・提案内容の決定、取引先への提案・交渉および取引先の経営改善の履行状況に至るまで、43ヶ店の取引先201先を担当しております。

B. 融資部管理課による債権処理強化

不良債権処理のスピードアップを図るため、融資部管理課には、平成14年9月時点で旧東海銀行から2名の人員派遣を受けております。

また、平成14年4月に「管理課センター」を名古屋地区、東濃地区の2ヶ所に設置し過半の破綻先・実質破綻先（14年9月末現在で43ヶ店の取引先238先）との交渉を営業店に代わり、管理課直轄に変更し、本部所属の行員が常駐することで債務者管理における専門性を高めております。

なお、平成14年度上期において債務者動向の実態把握がかなり進んだことで、今後、実効性のある回収計画の策定、組織的な回収業務を展開するために、平成14年下期から東濃地区を名古屋地区の「管理課センター」に統合することといたしました。

C. 一般貸出債権書類の本部集中化

債権管理の強化や営業店の現物管理負担の軽減を目的に、平成14年4月から、「債権書類管理システム」を活用し、一般貸出債権書類の本部集中化を実施しております。

「債権書類管理システム」は、ホストコンピュータ連動による書類管理の厳格化、アドレス管理による収納・検索の効率化、書類のイメージ処理による照会が可能なシステムであり、業務の効率化および期日管理の厳格化が可能となります。

以上により、営業店がより営業活動に集中できる体制を目指しております。

(ロ) 本部による営業体制の強化

収益増強策の一環として、「本部による融資体制の強化」とともに、営業店がよりスピーディーに業務展開できるよう、本部による営業体制を次のとおり強化しております。

A. 「住宅業者チーム」の支援体制の強化

住宅業者チームは、平成14年9月末のチーム要員は5名（うち、1名はローンプラザ常駐）で構成し、宅建業者とのタイアップにより住宅ローンの獲得を目指しております。営業エリア内の事業性資金の需要が低迷している状況下、個人ローン（特に住宅ローン）増強は貸出基盤の拡充には不可欠であり、新商品の提供とともに積極的な営業活動をしております。

なお、平成14年度上期中における宅建業者開拓先数は109先に上っております。

B. 「提案営業チーム」の支援体制の強化

提案営業チームは、平成14年9月末のチーム要員は3名で構成し、土地の有効活用を検討されている方をターゲットに、提案営業によるアパートローン獲得を目指し、マーケットエリア毎に担当者を定め営業店と一体となって活動しております。

平成14年度上期においても、土地の有効活用などの資産相談会を随時開催し、アパートローン等獲得の成果に繋がっております。

なお、「住宅業者チーム」および「提案営業チーム」による住宅ローン・アパートローン取扱（金額ベース）は当行全体の3割超となっております。

C. 「店頭営業指導チーム」の支援体制の強化

店頭営業指導チームは、営業店のCS向上のほか、平成14年4月から、店頭テラーを対象に個別育成表を作成するなど、対応マナーのほか、業績に直結した店頭セールス手法などを計画的に指導しております。

なお、各支援チームを統括し、営業店の人員配置から支店経営の指導に至るまで、営業店を一元的に管理するため、平成14年6月に「支店部」を営業統括本部内に設置いたしました。

(八) 営業店の営業体制の見直し

お客さまにご満足いただける金融サービスを提供するため、営業エリアの特性に応じて、店性格を定め、店性格に相応しいスキルを持つ渉外行員を配置することいたしました。

平成14年4月から、49ヶ店（出張所を除く）を事業取引推進店9ヶ店・個人取引推進店24ヶ店・一般店16ヶ店に区分し、店性格に相応しい営業活動につとめてまいりました。

[店性格別の営業活動]

事業取引推進店は、事業融資重点エリアの店舗と位置づけ、事業融資に優れたFAの渉外行員を主に配置し、中小企業・個人事業主のお客様の資金ニーズにお応えするほか金融情報の提供および各種相談などに高いスキルで対応しております。

個人取引推進店は、個人預金・ローン推進店舗と位置づけ、提携化されたローン商品を中心に販売し、FA・FAの渉外行員によるきめこまかな営業を展開しております。中間に位置する一般店は、事業融資と個人ローンの併進店舗とし、そのエリア特性も考慮してFA、FAおよびFAの渉外行員を効果的に配置し、お客さまの幅広いニーズに的確にお応えしております。

[営業エリア別の設置店舗（出張所を除く）]

(店)

	岐阜市	岐阜県内	名古屋市	愛知県内	東京・三重
事業取引推進店	1	3	2	2	1
個人取引推進店	10	8	2	4	-
一般店	3	9	2	1	1
計	14	20	6	7	2

[店性格別のFA配置人員]

(人)

	FA	FA	FA	合計
事業取引推進店	16	23	4	43
個人取引推進店	18	47	7	72
一般店	14	35	6	55
計	48	105	17	170

また、平成14年4月以降、本部の営業店支援体制を強化（「住宅業者チーム」・「提案営業チーム」など）しておりますが、その支援体制が軌道に乗りましたことから、平成14年7月「転身支援制度」の導入を期に、5ブロック（1ブロック2店舗）の隣接店間で「連携店制度」（1人の支店長が2つの支店または出張所を兼務する制度）を施行しております。

1人の営業店長が2ヶ店を同時に管理することで、ブロック間の職員交流ならびに各営業店の業務特性（繁忙日）に合せた流動的な職員配置など、職員の活性化をはかっております。

平成14年度下期から、専門性を増し、より質の高い金融サービスを提供するため、営業店を2S体制に移行してまいります。2Sとは、事業融資を積極的に展開するフルバンキング型のGS（グローバルショップ）と個人取引に注力するリテール型のRS（リテールショップ）であります。

(二) 保有株式のリスク低減

安定的な収益の確保には収益変動要因を低減する必要があり、期間収益を大きく左右する政策投資株式を見直し、順次残高を圧縮してまいりました。

(億円)

	13年9月末 実績	14年3月末 実績	14年9月末 実績	前年同期比
株式残高	143	137	109	34

(ホ) 組織風土の刷新による経営改革の推進強化

経営改革を進めるにあたり、行員のモラルを維持・向上し、活力ある組織を醸成する人事制度と給与体系の再構築を目指しております。平成14年7月の転身支援制度導入(96名の応募者)を契機に、営業店長に若手を登用するなど、人事活性化を進めてまいりました。

また、人事考課制度の客観性を高めるため、(株)UFJ総合研究所とコンサルティング契約を締結し、より能力主義を反映した人事制度および成果主義に基づく給与体系を構築し平成15年度から、従来にない刷新的な制度の導入を目指しております。

(株)UFJ総合研究所の指導により、平成14年4月には、職員の特性を役職別・職務別に客観的に把握するため、職員のコンピテンシーを測るアンケートを実施いたしました。

また、平成14年10月には本部課長職を対象として、新人事考課制度の一環である「目標管理制度」の試行作業を実施するなど、新人事制度の導入に向けて着々と対応しております。

(ヘ) UFJグループとの協業の強化

当行は、UFJグループの一員として、UFJ銀行から業務支援のほかに、資本支援(平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち、48億円)および人的支援(平成14年9月末役員を含み13名)を受けております。

また、平成14年8月には、良質な貸出資産の積み上げを目的として、UFJ銀行が組成するローンパーティシペーションに参加しましたほか、ATMネットワークの拡大を通じ、お客さまの利便性が向上することを目的に、本年9月17日から、UFJ銀行とのATM相互開放を実施しております。

また、システム投資の負担軽減とシステムリスクの防止を考え、平成15年度中にはホストコンピュータをUFJ銀行師勝センターに移設する予定であります。

UFJ銀行のみならず、UFJグループ企業との連携により、金融サービスの多様化・高度化を図り、当行の業務全般にわたる強化を進めております。これまでに、グループ企業と住宅ローン・消費者ローンなどローン保証業務契約の締結、当行の新型ATM導入にあたってのリース契約などを締結してまいりました。

平成14年9月期においては、新人事制度導入のため(株)UFJ総合研究所によるコンサルティング、EBの営業店支援・顧客支援を行うため(株)システムサポートへのアウトソーシングなど、業務再構築の確実性を増すための協業をより強化しております。

(2) 経営合理化の進捗状況

「健全化計画」に掲げました経営合理化の諸施策の進捗状況は、次のとおりであります。

イ. 人員体制の見直し

平成14年9月末の人員は、出向施策および平成14年7月に導入いたしました転身支援制度（応募者96名）などにより、前年度末比132人減少し、695人となりました。

平成15年3月末には、「健全化計画」どおり「680人体制」として、少数精鋭体制を構築してまいります。その一環として、平成14年7月から、人材を最大限に活用することを目的に「連携店制度」を導入しております。

(人)

	14年3月末 実績	14年9月末 実績	前年度末比	15年3月期 健全化計画
職員数	827	695	132	680

ロ. 店舗体制の見直し

店舗につきましては、転身支援制度の導入により、お客様への金融サービス機能が低下しないようなネットワーク機能の構築と店舗形態を見直したうえで、平成14年度下期には、「健全化計画」どおりに3店舗の統廃合等を実施して、平成15年3月末までには46店舗体制（出張所を除く）としてまいります。

(店)

	14年3月末 実績	15年3月末 実績	前年度末比	15年3月期 健全化計画
支店数	49	49	0	46

ハ. 取締役数の見直し

取締役会には的確かつより迅速に意思決定する機関としての機能が求められることから、平成14年6月に取締役を3名削減し、4名体制（平成14年3月末時点の取締役は7名）といたしました。

ニ. 役員報酬・賞与等の見直し

役員の報酬月額については、優先株式に対する無配の責任を取り、前年度実績に対して、最高50%超の減額をしております。なお、役員賞与は引き続き支給いたしておりません。

また、役員退職慰労金についても、平成14年6月においては支給いたしておりません。

ホ. 人件費の見直し

転身支援制度などにより人員削減を前倒しで実施するとともに、職員の給与等については平均25%程度の大規模な削減を実施しております。また、賞与も支給いたしておりません。

これにより、平成14年9月期は、人件費18億円となり、「健全化計画」に掲げる通期の人件費37億円に対し50%未満となりました。

さらに、平成14年下期から、転身支援制度による人員削減効果が大きく影響して、平成15年3月期の「健全化計画」計数（通期）は確実に履行できる状況にあります。

(億円、%)

	14年3月期 通期実績	14年9月期 実績	健全化計画 達成状況	15年3月期 健全化計画
人件費	52	18	49.5%	37

へ. 物件費の見直し

平成14年9月期の物件費は27億円となり、「健全化計画」に掲げる通期の物件費58億円に対し50%未満となりました。今後も、物件費を常に見直し、より削減につとめることで平成15年3月期の「健全化計画」計数を確実に履行してまいります。

(億円、%)

	14年3月期 通期実績	14年9月期 実績	健全化計画 達成状況	15年3月期 健全化計画
物件費	55	27	47.0%	58

(3) 不良債権処理の進捗状況

イ. 平成14年9月期の不良債権額の状況

平成14年9月期も、自己査定を厳格に実施し、将来において損失発生が見込まれる先は的確に引当を行うとともに、不良債権の積極的なオフバランス化を実施いたしました。

表債ベースでは、債務者区分の悪化（正常・要注意先から破綻懸念先以下など）により、46億円の不良債権が生じましたが、回収・債務者の業況改善により62億円減少するとともに、要管理債権も20億円減少いたしました。

別途バルクセール14億円と直接償却23億円を実施し、37億円をオフバランス化いたしました。なお、債権放棄の実績はありません。

この結果、平成14年9月末の金融再生法開示額（単体ベース）は、前年度末比74億円減少し、572億円、不良債権比率は、1.15%減少し、11.49%となりました。

[不良債権額の状況：金融再生法開示債権] (億円、%)

	14年9月末	保 全 率	前年度末比	14年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	303	100.00	+0	302
危険債権	156	91.48	54	211
要管理債権	112	46.61	20	133
小計	572	87.17	74	646
正常債権	4,405	/	64	4,470
貸出金等残高	4,977		139	5,117
不良債権比率	11.49		1.15	12.64

[不良債権額の状況：リスク管理債権] (億円、%)

	14年9月末	保 全 率	前年度末比	14年3月末
破綻先債権	140	100.00	+9	131
延滞債権	316	95.80	63	380
3ヶ月以上延滞債権	2	46.61	0	3
貸出条件緩和債権	109		19	129
小計	570	87.13	74	644
貸出金残高	4,909	/	132	5,042
不良債権比率	11.61		1.17	12.78

平成14年9月期において、県内上場企業の破綻による処理損失額（15億円）を含み、個別貸倒引当金繰入額は24億円となりました。

不良債権処理は、新規倒産・債務者区分の悪化などにより40億円発生しましたが、「経営支援チーム」の取引先企業の再生支援および「融資部管理課」の保全強化・回収などにより、15億円減少しましたことから、24億円の個別貸倒引当金繰入額となりました。

(億円)

	13年9月末	14年3月末	14年9月末	前年同期比
新規倒産等増加	21	63	40	+18
回収・区分良化	7	13	15	+8
個別貸倒引当金繰入額	14	50	24	+10
債権売却損失	0	1	-	0
不良債権処理損失額	15	51	24	+9

ロ. 不良債権に対する引当・保全状況

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については、分類、分類に対して、100%引当を実施いたしました。「危険債権」については、担保等により保全されていない分類に対し、過去の倒産確率より算出しました予想損失率に基づき、70%の引当を実施しました。

また、「要管理債権」については、担保等により保全されていない部分に対して、過去の貸倒実績率より算出しました予想損失率に基づき、今後3年間の予想損失額の引当を実施しております。

平成14年9月末の金融再生法開示額における不良債権の保全率は、87.17%となり、十分に対応できているものと考えております。

一方、「要注意債権」および「正常債権」については、過去の貸倒実績率より算出しました予想損失率に基づいて、今後1年間の予想損失額の引当を実施しております。

ハ. 平成14年度下期の不良債権処理にかかる取組方針

平成14年度下期においても不良債権処理は保守的に進めるとともに、直接償却などによりオフバランス化を積極的に進めることで、不良債権比率の改善をはかってまいります。

二. 不良債権への対応

(イ) 不良債権の発生防止

取引先業況管理の強化

信用格付制度の精度を向上するとともに、取引先・保証人信用調査書の改正と整備、試算表・資金繰り表の定期的徴求などにより、全店で取引先の管理レベルを均質化してまいりました。これにより、決算後も取引先の業況フォローを徹底していくことができ、不良債権発生に対して、迅速・的確に予防的な取組みをすることが可能となっております。

融資事務リスクの抑制

営業店融資事務を向上し事務リスクを抑制するため、平成13年11月から、UFJ銀行出身者など融資スキルの高い人材で構成する融資臨店指導チームにより、営業店融資事務の教育指導を行っております。

また、営業店の管理負担の軽減と債権管理の強化を目的に、平成14年4月から、「債権書類管理システム」を活用した一般貸出債権書類の本部集中化を実施しております。

「債権書類管理システム」とはホストコンピュータ連携による書類管理の厳格化、金庫内の

アドレス管理による収納・検索の効率化、書類のイメージ処理による照会、業務の効率化と期日管理による債権管理の厳格化が可能となるシステムです。

(ロ) 不良債権の回収強化

債務者区分に応じ、破綻懸念先と大口未保全の要注意先については「経営支援チーム」が、実質破綻先と破綻先については「融資部管理課」がそれぞれ管理する体制としております。

「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

要注意債権などに分類している取引先企業を対象に、経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」を平成13年9月に設置、平成14年9月末は4名体制として企業再生支援につとめております。

「経営支援チーム」は、再生支援による正常先へのランクアップ・債権の劣化防止などによる不良債権圧縮を目的に、取引先の支援内容・提案内容の決定、提案・交渉、経営改善の履行状況に至るまで、取引先と直接交渉・管理しております。

現在、「経営支援チーム」は取引先201先を担当し、その再生支援につとめております。

平成14年度下期には、「経営改善計画作成支援システム」を導入するとともに、UFJ総合研究所とコンサルティング契約（個社別経営改善策の指導等）を締結し、経営支援先に経営改善のための高度な提案ができるよう、「経営支援チーム」を体制強化してまいります。

「融資部管理課」による債権回収強化

「融資部管理課」は、実回収が見込まれる債務者グループの顧客交渉を営業店に代わり、管理課直轄に変更するとともに、破綻懸念先などの保全強化ならびに回収促進先については「経営支援チーム」と連携し、法的措置を含めた回収策などを策定し、不良債権回収のスピードアップにつとめております。平成14年9月末は12名体制で活動しております。

また、平成14年4月に「管理課センター」を名古屋地区、東濃地区の2ヶ所に設置して過半の破綻先・実質破綻先（14年9月末現在43ヶ店、238先）との交渉を営業店に代わり、本部所属行員が常駐して管理することとしました。これにより、債務者管理における専門性を高めるとともに、債務者動向の把握も可能となり、不良債権処理の強化と実効性を高めております。

なお、平成14年度上期において債務者動向の実態把握がかなり進んだことで、今後、実効性のある回収計画の策定、組織的な回収業務を展開するために、平成14年度下期から、東濃地区を名古屋地区の「管理課センター」に統合することといたします。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

イ. 基本的考え方

当行は、「地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹する」との経営理念を掲げ、徹底したフェイス・トゥー・フェイスによる営業を展開し、地域の中小企業と個人のお客さまの資金需要にお応えし、円滑な資金供給につとめることが地域金融機関として最大の責務であると考えております。平成14年9月末の貸出残高は、長引く景気の低迷により事業性資金の需要が冷え込んだことから、前年度末比132億円減少し、4,909億円となりました。

中小企業向け貸出は前年度末比193億円減少し、2,953億円となりました。なお、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースは、前年度末比156億円減少しております。また、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

引き続き、当行は、お客さまの資金需要を発掘するとともに、多様なニーズにお応えするため、商品・金融サービスの積極的な提供につとめ、今後も円滑な資金供給を行うことで、地域金融機関として地元経済の発展に寄与してまいります。

ロ. 具体的な方策

(イ) 店性格に応じた渉外人員の配置

資金需要を的確に発掘し、付加価値の高い提案営業を展開するため、エリア特性に応じて店性格を定め、店性格に相応しいサービスを提供できる渉外行員を配置しております。

具体的には、事業取引推進店と一般店には、事業性融資スキルの高い渉外行員（FA、FA）を、個人取引推進店には定型ローンに詳しい渉外行員（FA、FA）を配置しきめ細かい金融サービスを提供しながらお客さまの資金需要に積極的にお応えしております。

また、お客さまの声を経営改革に反映するため、本年5月から、「直言を承る会」を開催しておりますが、「営業店長とのリレーションシップをより深めたい」との声にお応えするため営業店長がプレーイングマネージャーとしてより注力できる営業体制に整備してまいります。

これにより、お客さまにより高度な情報と提案を行い、資金ニーズを掘り起し、実効性の高い貸出営業を展開してまいります。

(ロ) 本部による営業店支援体制の強化

営業店がよりスピードアップして業務展開することを支援するため、「住宅業者チーム」、「提案営業チーム」および「店頭指導チーム」による営業店支援体制を強化しておりますがその支援チームを統括する「支店部」を14年6月に創設し、実効性ある支援体制の構築につとめております。

また、取引先企業の経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」、初期延滞債権を営業店に代わり管理・回収する「融資センター」、過半の破綻先・実質破綻先との交渉拠点としての「融資部管理課センター」の設置と本部所属行員の常駐、営業店の一般貸出債権書類の「債権書類管理システム」による本部集中化の実施などにより、営業店は、中小企業向け貸出増強など、通常の業務推進に集中できる体制としております。

さらに、平成14年度下期には、法人貸出増強のため、「法人営業推進チーム（仮称）」を立ち上げ、大型案件の組み立てから本部との交渉までを行い、営業店の支援体制をより強化してまいります。

(八) UFJとの協業強化

「支店部」は、良質な資産を積み上げることを目的として、UFJ銀行本部と連携を深めUFJが組成するローンパーティシペーションの他、シンジケートローンの参画などにより国内貸出を拡充しております。

(二) 業績評価制度の見直し

平成14年度から、店性格別に評価項目(利益・運用・調達・基盤項目)の配点ウェイト(推進項目は高配点)を変え、店性格別の営業戦略と共通する業績評価制度にしております。

また、中小企業向け貸出増強を目的にインセンティブを付与し、業績評価制度に反映しております。これにより、事業性融資スキルの高い渉外行員(FA)を配し、事業融資推進店を中心に積極的な営業を展開しております。

店性格による配分格差

事業計画の各項目(利益・運用・調達・基盤項目)の目標達成度合に応じて配点しますが各項目毎に上限を設定し、店性格を活かした営業戦略に合う業績評価制度としております。事業取引推進店は、事業融資推進を最重要な営業戦略としており、利益配点を高くするとともに、運用配点も他店(個人取引推進店・一般店)に比較し高く設定しております。

[業績評価の配点ウェイト] (点)

項目	事業取引店	一般店	個人取引店	
			A	B
利益	40	35	30	25
運用	25	20	20	20
調達	30	35	40	45
基盤項目	5	10	10	10
合計	100	100	100	100

個人取引店A、Bは預金量・貸出量の規模により区分

運用評価の4項目(中小貸出・付保融資・住宅ローン・消費者ローン)も店性格に応じてウェイト配分を変えております。事業取引推進店は、事業融資推進を最重要な営業戦略とするなかで、特に中小企業貸出配点を高くしております。

[運用部門内の評価ウェイト] (%)

項目	事業取引店	一般店	個人取引店	
			A	B
中小貸出	30	20	0	0
付保融資	20	20	20	10
住宅ローン	35	40	60	70
消費者ローン	15	20	20	20
合計	100	100	100	100

中小企業向け貸出目標の設定

当行の貸出金は個人ローンを除くとその80%程度が中小企業向け貸出で占められ、営業店の融資目標は必然的に中小企業向け貸出が主体となるため、平成13年度までは中小企業向け貸出に限定した営業店別の目標は設定しておりませんでした。

しかし、平成14年度から、店質に応じ営業店を3区分にしたことで、店性格に相応しい

営業戦略を遂行するため、事業取引店舗および一般店舗に目標額を設定することといたしました（半期毎に目標額を設定）。また、個人取引店舗につきましては、保証協会融資を中心に中小企業向け貸出増強に対応しております。

（ホ）融資に対する取組み姿勢

当行は、お客さまの資金ニーズに早期にお応えするため、ニュービジネスモデルにおける各種のツールを活用し、営業店と本部がお客さまの情報を共有化する体制としております。

これにより、お客様のニーズにマッチした提案営業を迅速かつ的確に展開していくことでお客様に満足いただける金融サービスを提供しております。

A. 資金ニーズの早期把握と対応

「営業支援システム」の活用

「営業支援システム」は、イントラネット網と携帯端末（PDA）を利用した渉外業務革新のためのシステムであり、平成13年5月から本格稼働させております。

本システムは、渉外行員の外訪時の顧客情報装備強化と帰店後事務の合理化のほか、お客さまの資金ニーズ情報を効率的に収集管理するツールとしても活用しております。

「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」の活用

「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」は、財務面から見た取引先毎の資金ニーズと資金需要予測に基づくセールス案件を発掘するツールとして、平成13年4月から、営業店に配布し資金ニーズを掘り起しています。

「融資案件在庫管理システム」の活用

「融資案件在庫管理システム」は、平成12年12月からスタートし、営業店別に取引先毎の融資案件の把握が可能となることで、本部と営業店との間で案件構築の指導ならびに事前協議制度を導入し、実行率の引き上げと良質な貸出の増強に結びつけております。

B. 融資商品の提供

平成14年7月には、優良な中小企業向け貸出先を増強し、融資基盤拡充を図るため、戦略的運用ファンド「スペシャル・ファンド」を設定いたしました（設定額100億円）。

うち、50億円相当は新規取引先専用ファンドとして、営業エリアの優良新規先の開拓を目的に設定しております。このファンドは、設備資金・運転資金ともに対応でき、無担保の取扱も可能な商品といたしました。なお、景況悪化により、事業活動に影響を受けている中小企業の資金繰りの安定化を図り、資金的に余裕を持った企業経営ができるように、新たな融資ファンドの設定も予定しております。

平成13年9月には、事業先で新規取引先の支援を目的とする「スピードビジネスローン」の取扱を開始しております。

今後も地元経済の活性化に繋がる商品の提供につとめてまいります。

C. 人材の育成

融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識の習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化を目的に階層別研修を実施しております。

また、融資スキルの一層の向上を目的として、UFJ総研主催のRM研修（リレーションシップ・マネジメント（RM）養成研修）にも派遣しており、その後、UFJ総研での研修成果を取り入れた当行独自のRM研修を実施しております。

D. 問題先の管理体制

債務者区分に応じ、より迅速・的確に対応できる体制とするため、実質破綻先と破綻先は「融資部管理課」、破綻懸念先および要注意先と正常先のうち大口未保全先については「経営支援チーム」、正常先と少額未保全先は一般審査役が審査する体制としております。平成13年10月から、延滞貸出先の対応方針を制定し、延滞先管理を強化しております。平成13年12月に、営業統括本部の個人営業課をローン推進部門とローン管理部門に分離し、ローン管理部門を融資部の管轄に変更いたしました。

(へ) その他

平成13年11月から、営業店の与信管理強化・正確な業務処理・延滞先への対応強化のため、「融資臨店指導チーム」による臨店指導を開始しております。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

イ. 基本的考え方

当行は、業務再構築に向けて新たな経営改革を進め、収益力の向上をはかることで、健全化計画の利益目標を達成するとともに、自己資本比率の向上と内部留保の蓄積につとめます。

これにより、最重要課題である公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応してまいります。

ロ. 配当、役員報酬、賞与についての考え方

平成14年9月期は、「リストラの推進強化」による営業経費の圧縮努力が奏効したことに加え、個人預金を中心とする好調な預金吸収を背景に、有価証券の効率的な運用が図れたことなどにより、業務純益30億円、当期利益8億円を計上することができました。

今後も、優先株式につきましては、「健全化計画」に掲げる業務再構築とリストラの着実な実行により収益力を向上し、平成15年3月期における所定の配当を実施してまいります。

さらに、内部留保を蓄積し、優先株式の消却財源の確保にもつとめてまいります。

平成14年9月期においては、業績の改善・内部留保の充実のため、役員報酬は引き続き抑制するとともに、役員賞与は支給いたしておりません。なお、役員退職慰労金についても平成14年6月は支給いたしておりません。

普通株式につきましては、公的資金による優先株式の償却財源を確保したうえ、業績の状況などを総合的に判断し、安定的な配当の実現につとめてまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(地域経済における位置づけについて)

当行は、営業エリアを岐阜県（岐阜市周辺地区、西濃地区、飛騨中濃地区、東濃地区）と愛知北部および名古屋市を中心とする地域と位置づけ、地域のお客さまに積極的に金融サービスを提供し、お客さまの金融ニーズにお応えすることで、地域の発展に寄与する「スーパーコミュニティバンク」でありたいと考えております。

平成11年6月から、東海銀行（現UFJ銀行）の人的支援・業務支援を受けてまいりましたが、平成13年3月に実施しました第三者割当増資において、同行からの資本支援を仰ぎ、同行の持分法適用関連会社となりました。

当行は、UFJ銀行の東海圏戦略展開の一翼を担い、同行との業務上の提携・分担、店舗ネットワーク補完の役割を務めつつ、個人・中小企業に対する円滑な資金供給を図り、地域経済の活性化に寄与してまいります。当行とUFJ銀行との店舗配置は下表のとおり重複するところが少なく、相互に補完し合うことが可能であります。

[主要営業地域における店舗配置（平成14年10月末）] (単位：店)

市町村名	当行	UFJ銀行	市町村名	当行	UFJ銀行
岐阜市	13	3	名古屋市	7	62
各務原市	2	1	一宮市	1	4
高富町	1		尾西市		1
羽島市	1		木曽川町		1
柳津町	1		祖父江町		1
岐南町	1		稲沢市		3
大垣市	1	1	津島市		1
揖斐川町	1		小牧市	1	2
穂積町	1		岩倉市	1	1
関市	1		江南市		1
美濃加茂市	1		春日井市		4
可児市	1	1	蟹江町		1
多治見市	2	1	美和町		1
中津川市	1	1	七宝町		1
瑞浪市	1		甚目寺町		1
土岐市	1		弥富町		1
恵那市	1		豊山町		1
高山市	1		西春町		1
下呂町	1		新川町		1
			西枇杷島町		1
			師勝町	1	
			清洲町	1	
			扶桑町	1	
			犬山市		1
			岡崎市	1	6
			その他		57
岐阜県計	33	8	愛知県計	14	154

(注) は店舗が重複しない市町村 出所：UFJ銀行ホームページ

イ．地域の金融市場における融資比率等

(イ) 貸出金・預金シェア (都銀を除く)

岐阜県全体での貸出金・預金シェアは 4～5%程度ですが、当行が主要営業エリアとする岐阜市、岐阜県南部、岐阜県中東濃地域および名古屋市を中心とした愛知県尾北地域の三角形地域においては、シェア10～30%超の地域もあります。

[主要営業地域の貸出金・預金シェア (平成14年3月末)] (単位：億円，%)

	市町村名	当行店舗数	融資残高		預金残高	
			残高	シェア	残高	シェア
岐阜県	恵那市	1	129	16.64	159	12.69
	柳津町	1	57	13.18	90	13.61
	瑞浪市	1	69	9.90	103	7.20
	羽島市	1	152	9.73	199	7.85
	中津川市	1	119	8.92	144	7.11
	岐阜市	13	1,406	7.17	1,546	5.61
	可児市	2	118	7.98	196	6.38
	各務原市	2	155	5.41	302	6.10
	岐阜県計(注)	33	3,088	5.44	3,730	4.12
愛知県	清洲町	1	78	38.58	209	37.17
	師勝町	1	102	14.77	224	19.88
	扶桑町	1	68	13.32	150	13.80
	岩倉市	1	46	8.24	94	4.55

(注) 岐阜県計は、表中にない岐阜県内市町村所在の店舗(出張所を除く)も含めた計数

出所：ニッキン 当行店舗数は平成14年3月末現在

(ロ) 店舗・ATMネットワーク

当行の平成14年9月末現在の店舗ネットワークは、岐阜県内33ヶ店、愛知県内14ヶ店、三重県桑名市および東京都各1ヶ店の計49ヶ店(出張所を除く)店舗外ATM・CD(共同ATM・CD含む)は主要営業地盤を中心に、岐阜県内40ヶ所、愛知県内10ヶ所に設置しております。

また、平成11年3月に郵政事業庁とATM相互利用を開始、平成14年5月から、新たに入金業務を追加しております。さらに、平成14年9月17日から、UFJ銀行との間でATM相互開放を実施しており、お客様の利便性は格段に向上しております。

(ハ) 中小企業取引

14年9月末の総貸出残高4,909億円の60.1%、2,953億円を中小企業向けに投入しており、第二地銀平均の59.6%を上回っております。

また、岐阜県内における信用保証協会利用状況をみても保証残高シェア5.58%と、融資残高シェア5.44%に比べて高く、当行の融資対象先が中小企業の小口先に分散化されていることを示しております。

[中小企業向け貸出残高(平成14年9月末)] (単位:億円,%)

	残 高	総融資残高に占める 中小企業向け貸出残高の比率
当 行	2,953	60.1
第 二 地 銀 平 均	4,858	59.6

(注) 第二地銀平均は平成14年3月末現在 出所:第二地方銀行協会

[岐阜県内における信用保証協会取扱状況(平成14年9月末)] (単位:億円,%)

当行保証付き貸出		県内保証残高		シェア	
件数	残高	件数	残高	件数	残高
6,208	355	87,541	6,358	7.09	5.58

(注) 岐阜県信用保証協会及び岐阜市信用保証協会の合算 出所:各保証協会

(二) 個人取引

当行は、主要営業エリアにおいて、取引先数・取引軒数とも高いシェアを確保しており、市町村の50%以上の居住世帯と取引のある地域も複数あります。

[主要営業地域の個人取引先数・軒数シェア]

(平成14年9月末)

(単位:人,世帯,%)

	人 口	個 人 取 引 先 数	シ ェ ア	世 帯 数	個 人 取 引 軒 数	シ ェ ア
岐 阜 市	404,140	108,000	26.72%	147,784	76,603	51.83%
羽 島 市	65,863	13,415	20.37%	20,471	9,023	44.08%
柳 津 町	13,030	2,734	20.98%	4,785	1,738	36.32%
各 務 原 市	133,025	24,508	18.42%	44,458	16,571	37.27%
可 児 市	93,714	13,271	14.16%	30,784	8,582	27.88%
恵 那 市	35,764	6,248	17.47%	11,523	4,299	37.31%
瑞 浪 市	42,453	9,844	23.19%	13,183	6,742	51.14%
中 津 川 市	54,934	10,906	19.85%	18,497	7,719	41.73%
岐 阜 県 内	2,113,611	291,053	13.77%	695,773	205,851	29.59%
師 勝 町	42,904	10,138	23.63%	15,596	5,897	37.81%
扶 桑 町	32,060	4,619	14.41%	10,672	2,730	25.58%
清 洲 町	19,153	9,066	47.33%	7,050	5,028	71.32%
愛 知 県 内	7,122,252	145,293	2.04%	2,633,278	104,954	3.99%

平成14年9月末においては、総貸出残高のうち23.2%にあたる1,142億円が個人ローン残高であり、うち住宅ローンは975億円となり、総貸出残高に対し19.8%の割合となり、前年度末に比較し割合は0.5%増加しております。

平成15年3月末には、住宅ローン残高1,000億円を目指し、本支店一体となって営業展開してまいります。

[個人ローン残高(平成14年9月末)]

(単位:億円,%)

	個人ローン		うち住宅ローン	
	残高	総貸出に 占める比率	残高	総貸出に 占める比率
当行	1,142	23.2	975	19.8
第二地銀平均	2,396	29.4	1,793	22.0

(注) 第二地銀平均は平成14年3月末現在

出所: 第二地方銀行協会

シルバー社会重視路線を推進しており、平成14年3月末現在で当行営業店のある市町村における65歳以上の人口に占める取引先数の割合は、岐阜県内は12.7%(年金振込先数は2.5%)、愛知県内は2.1%(年金振込先数は0.5%)となっており、特に岐阜県南部、東濃地域、愛知県北西部において、その比率が高くなっております。

[岐阜・愛知県内の当行営業店がある市町村におけるシルバー層の取引状況]

(平成14年3月末)

(単位:人,%)

市町村名	65歳以上人口	当行取引先	シェア	年金振込先	シェア
岐阜市	75,050	19,676	26.22%	3,943	5.25%
羽島市	10,247	2,309	22.53%	446	4.35%
高富町	3,152	842	26.71%	176	5.58%
岐南町	2,824	850	30.10%	158	5.59%
柳津町	1,790	469	26.20%	116	6.48%
各務原市	20,242	3,841	18.98%	1,066	5.27%
可児市	12,706	2,226	17.52%	550	4.33%
多治見市	16,117	1,617	10.03%	379	2.35%
土岐市	13,412	1,481	11.04%	261	1.95%
瑞浪市	8,999	1,308	14.53%	208	2.31%
恵那市	7,696	2,079	27.01%	454	5.90%
中津川市	12,009	2,412	20.08%	586	4.88%
大垣市	26,842	1,459	5.44%	189	0.70%
穂積町	4,220	521	12.35%	82	1.94%
揖斐川町	4,014	770	19.18%	112	2.79%
関市	12,289	1,367	11.12%	238	1.94%
美濃加茂市	8,547	1,152	13.48%	165	1.93%
高山市	13,753	1,209	8.79%	167	1.21%
下呂町	3,828	788	20.59%	110	2.87%
岐阜県内	402,280	51,050	12.69%	9,931	2.47%
名古屋市	360,469	9,846	2.73%	2,354	0.65%
岡崎市	47,488	817	1.72%	135	0.28%
一宮市	43,429	2,404	5.54%	551	1.27%
小牧市	17,470	1,159	6.63%	310	1.77%
岩倉市	6,381	949	14.87%	223	3.49%
師勝町	5,751	1,801	31.32%	613	10.66%
扶桑町	5,234	945	18.06%	332	6.34%
清洲町	2,820	1,678	59.50%	585	20.74%
愛知県内	1,091,016	22,452	2.06%	5,598	0.51%

ロ．地域経済への貢献

(イ) 安定的な資金供給

当行は「地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹する」を経営理念に掲げ、徹底したフェイス・トゥー・フェイスによる付加価値付き営業を展開することで、地元中小企業および個人のお客さまの資金ニーズにお応えしております。

A．中小企業等への資金提供

「スペシャルファンド」

平成14年7月から、優良な中小企業向け貸出先を増強し融資基盤拡充を図るため、戦略的運用ファンド「スペシャル・ファンド」設定しております（設定額100億円）。うち、50億円相当は新規取引先の専用ファンドとして、営業エリアの優良新規先の開拓を目的に設定し、積極的に営業推進しております。なお、景況悪化により、事業活動に影響を受けている中小企業の資金繰り安定化を図り、資金的余裕を持った企業経営ができるように、新たなファンド設定を予定しております。

「スピードビジネスローン」

新規取引のお客さまの事業資金ニーズにスピーディーにお応えするため、平成13年9月から、「スピードビジネスローン」の取扱を開始いたしました。

このローンは「無担保・第三者保証人不要・原則翌日回答」を前提としております。

B．個人ローン業務の展開

ローンの受付・相談業務の体制強化

お客さまのご相談に的確・迅速にお応えするため、住宅ローンおよび各種消費者ローンに関する受付・相談業務を行うチャネルとして、岐阜市内と名古屋市内の一部の店舗にローンコーナーを設け、窓口営業時間を19時まで延長しております。

また、平成13年7月からローン申し込みの受付機能を持ったローン自動契約機を導入し非対面（無人）チャネルの来店誘致にもつとめております（現在、岐阜市内1店舗）。

平成14年5月には、預金業務に加えローンの受付・相談業務も行う2店舗目のインストアブランチとして、可児支店を集客力の高い地元商業施設内に移転しております。

各種ローンの創設

・新型住宅ローン「だ・か・ら・大好き」の取扱開始

平成14年7月から、マイホームを取得されるお客さまに、土地・住宅資金のほかに、諸費用を含めて、最大110%を限度にご融資する新型住宅ローンを開始しております。

・「ぎふぎんすまい・るローン」の取扱開始

平成14年4月から、住宅金融公庫融資をお申込みされる方に、住宅金融公庫と同様の借入資格でご利用いただける「ぎふぎんすまい・るローン」を開始しております。

お客さまにとって、長期固定金利の公庫融資と変動金利選択型の本ローンを組み合わせることにより、金利変動リスクが軽減できるメリットがあります。

・「リフォーム章駄天」の取扱開始

居宅の増改築・改装・補修費用のほか、住宅関連費用（門・造園を含む）など少額の資金ニーズに応えるため、無担保で手続きが簡単なローンを開始しております。

(ロ) シルバー社会の応援

当行は地域の「シルバー社会と周辺のシルバー産業を支援すること」を業務展開の重点課題として捉え、個人のお客様とシルバー関連事業者のネットワーク化(「ぎふぎんシニアネットワーク(前身:ぎふぎんシルバーサービス・ネットワーク)」平成11年10月設立)を進めるとともに、提供するサービスの充実にもつとめております。

A. サービスの充実

個人会員向けサービスの充実

「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されています個人会員の方には、平成12年4月から、情報誌「なも」を発刊・無料配布しております。平成14年6月からは、年齢により「プレシニア向け」(50歳から60歳)と「シニア向け」(60歳以上)に区分して、発刊しております。

さらに、平成14年6月から、個人会員の方(平成14年9月末 5万3千先)に限定し金利優遇の定期性預金商品を提供しております。

事業者会員向けサービスの充実

平成13年10月から、「ぎふぎんシニアネットワーク」の事業者会員を対象に、介護報酬請求事務負担の軽減、介護事業に関する様々な情報の提供など事業展開を支援する「ぎふぎんトータルサポートシステム」を開始いたしました。

この「ぎふぎんトータルサポートシステム」は、従来のサービス(利用者負担代金回収サービス、介護報酬インターネット電子請求サービス)に、次の5つのサービスを追加いたしました。

介護保険請求事務全般をパッケージしたサービス

介護報酬ファクタリングサービス

高齢者向け住宅改修事業支援サービス

介護事業立ち上げ支援サービス

勤務医独立開業支援サービス

B. 福祉活動の支援

当行が発起人となり、シルバー関連事業者の皆様と「福祉介護支援ネットワーク協議会ぎふ」を平成12年4月に設立いたしました。平成12年7月には、岐阜県から、特定非営利活動法人(NPO)の認証を受け、平成12年8月から、地域の介護基盤整備の調査研究や情報提供を目的に活動しております。

平成13年5月から一般の市民を対象とした「ホームヘルパー2級養成講座」を開催し、同年10月からは「福祉住環境コーディネーター2級検定試験対策セミナー」を開催しております。

また、平成13年1月から、市民セミナーを随時開催しております(平成14年6月障害者・高齢者の環境について)と題し開催)。

(八) 子会社・関連会社の状況

- A. ぎふぎん保証サービス(株)は、住宅ローンを主に個人ローンの保証業務などを行っております。平成14年7月から、住宅購入資金およびこれに伴う諸費用を含めて融資可能な「ぎふぎん110%住宅ローン『だ・か・ら・大好き』」の保証を開始、当行はローン案件の持ち込み増加につとめております。
- B. ぎふぎんカード(株)は、クレジット業務を主に営業を展開し、営業収益は順調に増加するなど業容は拡大しております。今後も与信リスク管理を強化しながら、当行グループ全体で協力し、業容と収益の拡大につとめてまいります。
- C. ぎふぎんビジネスサービス(株)は、銀行の業務委託料をベースに安定した収入を計上しております。また、平成13年6月から、当行の営業店内部事務の集中化(バックレス化)に伴う業務の受託も開始し、業務範囲を拡大しております。
- D. ぎふぎんコンピュータサービス(株)の業務でありましたソフト開発・コンピュータ運用は新オンラインシステムの稼働を機に、業者にアウトソーシングいたしました。この新システムの安定稼働が確認されたことにより、平成13年7月に同社を解散し、平成14年8月に清算終了いたしました。
- E. (株)岐阜ファクターはファクタリング業務から撤退しており、解散を前提に現有資産の処分を推進してまいりましたが、競売の長期化や不動産市況の下落等の影響により、解散時期について検討し直しております。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考 (注1)	15/3月期 計画(注2)
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	7,067	6,651	6,515	*1	6,637
貸出金	5,227	5,095	4,884	*2	5,072
有価証券	1,205	1,070	1,078	*3	1,349
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<末残>	79	82	83		82
総負債	6,837	6,384	6,289	*4	6,412
預金・NCD	6,640	6,196	6,021	*5	6,082
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	6	6	5		2
資本勘定計	142	219	221	*6	225
資本金	123	183	183		183
資本準備金	90	65	33		33
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	-	-	-		-
剰余金	84	32	8	*7	14
再評価差額金	8	8	8	*8	3
その他有価証券評価差額金	4	5	10	*9	7
自己株式	-	0	0		0
(収益)					
業務粗利益	120	144	78	*10	144
資金運用収益	157	143	73	*11	149
資金調達費用	23	13	4	*12	11
役務取引等利益	2	2	0	*13	2
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	16	12	8	*14	3
国債等債券関係損()益	17	8	15	*15	2
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2	30	28	*16	41
業務純益	9	25	30	*17	38
一般貸倒引当金繰入額	7	5	2	*18	3
経費	122	113	50	*19	102
人件費	60	52	18	*20	37
物件費	56	55	27	*21	58
不良債権処理損失額	86	51	24	*22	35
株式等関係損()益	27	2	4	*23	1
株式等償却	-	0	3		3
経常利益	123	22	10	*24	4
特別利益	0	1	0	*25	7
特別損失	46	12	3	*26	6
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	0	0	1		3
税引後当期利益	168	33	8	*27	9

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考 (注1)	15/3月期 計画(注2)
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	-	-	-		5
配当金(中間配当を含む)	-	-	-		1
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-		-
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-		1.21
配当率(優先株<その他>)	-	-	-		-
配当性向	-	-	-		15.5
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	2.29	2.19	2.28	*28	2.27
貸出金利回(B)	2.62	2.44	2.35	*29	2.36
有価証券利回	1.39	1.65	2.76	*30	2.13
資金調達原価(C)	2.18	2.03	1.80	*31	1.85
預金利回(含むNCD)(D)	0.31	0.18	0.13	*32	0.15
経費率(E)	1.84	1.83	1.66	*33	1.68
人件費率	0.90	0.84	0.62		0.62
物件費率	0.85	0.89	0.91	*34	0.96
総資金利鞘(A)-(C)	0.11	0.16	0.48	*35	0.41
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.47	0.42	0.56	*36	0.52
非金利収入比率	11.37	10.08	12.61	*37	4.09
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	1.42	11.53	25.03	*38	18.84
ROA(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)	0.04	0.46	0.86	*39	0.63

(注1) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注2) 15/3月期計画については、14/8月に発表した健全化計画計数を記載しております。

< 図表 1 - 1 収益動向及び計画 > の状況説明

*1 総資産

総資産の減少は貸出金の減少に拠ります（前年度通期対比 136 億円）。

*2 貸出金

貸出金の減少は事業性資金需要の低迷に拠ります（前年度通期対比 211 億円）。

*3 有価証券

有価証券は、保有株式を圧縮する一方、適切にリスク管理下で効率的な債券運用を行いました。

*4 総負債

総負債の減少は預金の減少に拠ります（前年度通期対比 95 億円）。

*5 預金・NCD

預金の減少は法人・公金預金の減少に拠ります（前年度通期対比 175 億円）。

上期後半から個人定期性預金の好調な吸収により、9月末残は6,290 億円となりました。

*6 資本勘定計

資本金の増加は有価証券評価差額金5 億円悪化を上回る当期利益8 億円の計上に拠ります。

*7 剰余金

剰余金は中間当期利益（8 億円）計上に拠ります。

*8 再評価差額金

前年度同額（8 億円）。

*9 その他有価証券評価差額金

債券は益超（6 億円）、金融セクターの株価下落が響き、株式は損超（17 億円）となりました。

*10 業務粗利益

年間計画値（144 億円）の54%以上となりました。

*11 資金運用収益

年間計画値（149 億円）の50%程度となりました。

*12 資金調達費用

要払性預金の構成比率の増加により、年間計画値（11 億円）の35%程度となりました。

*13 役務取引等利益

個人ローンの信用保険料支払い増加により、役務利益等利益は0.9 億円に止まりました。

*14 その他業務利益

有価証券売買により、その他業務利益は年間計画値（3 億円）を大幅に上回りました。

*15 国債等債券関係損（ ）益

適切にリスク管理下、効率的な内外債券運用により、15 億円計上しました。

*16 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

年間計画値（41 億円）の68%程度を達成しました。

*17 業務純益

年間計画値（38 億円）の78%程度を達成しました。

*18 一般貸倒引当金繰入額

要注意債権等の残高減少により取崩となりました。

*19 経費

年間計画値（102 億円）の49%程度となりました。

- *20 人件費
年間計画値（37億円）の49%程度に収まりました。
- *21 物件費
年間計画値（58億円）の47%程度に収まりました。
- *22 不良債権処理損失額
県内上場企業破綻に伴う個別貸倒引当金繰入額（15億円）を含み24億円となりました。
- *23 株式等関係損()益
年間計画値（1億円）を上回り、4億円計上しました。
- *24 経常利益
多額の不良債権処理額（24億円）を計上しましたが、効率的な有価証券運用による利益の増加、リストラの推進による営業経費の削減により、業務純益段階で30億円を確保できたことから、年間計画値（4億円）を上回る10億円となりました。
- *25 特別利益
償却債権取立益1百万円を計上しました。
- *26 特別損失
「転身支援制度」応募者（96名）への退職金に拠ります。
- *27 税引後当期利益
経常段階での増益が寄与し、中間当期利益8億円を計上しました。
- *28 資金運用利回(A)
資金運用利回は、年間計画利回を上回り（+0.01%）、2.28%となりました。
- *29 貸出金利回(B)
貸出金利回は、年間計画利回を若干下回り（-0.01%）、2.35%となりました。
- *30 有価証券利回
有価証券利回は、適切なリスク管理下、外債運用が奏効し、2.76%となりました。
- *31 資金調達原価(C)
資金調達原価は、預金利回と経費率の低下により、年間計画利回を下回りました（-0.05%）。
- *32 預金利回(含むNCD)(D)
預金利回は、要払性預金の増加などにより、年間計画を0.02%下回りました。
- *33 経費率(E)
人件費率・物件費率の低下により、年間計画を0.02%下回りました。
- *34 物件費率
経費全般を見直し削減につとめました結果、年間計画を0.05%下回りました。
- *35 総資金利鞘(A)-(C)
資金運用利回りの改善と資金調達原価の低下により、年間計画を0.07%上回りました。
- *36 預貸金利鞘(B)-(D)-(E)
預金利回りと経費率の低下により、年間計画を0.04%上回りました。
- *37 非金利収入比率
年間計画（3億円）を上回るその他業務利益（債券関係利益）の計上に拠ります。
- *38 ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)
一般貸引前業務純益28億円を確保し、年間計画値の68%を達成したことに拠ります。
- *39 ROA(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)
一般貸引前業務純益28億円を確保し、年間計画値（41億円）の68%を達成したことに加え、総資産平残が年間計画値（6,637億円）を下回っていることに拠ります。

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考 (注1)	15/3月期 見込み(注2)
(規模) < 末残 >					
(億円)					
総資産	6,698	6,565	6,670	*1	6,204
貸出金	5,114	5,027	4,920	*2	4,903
有価証券	1,112	976	1,111	*3	1,183
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産	79	82	83		82
少数株主持分	1	0	0		1
総負債	6,550	6,340	6,446	*4	5,983
預金・NCD	6,337	6,016	6,285	*5	5,811
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債	6	5	5		3
資本勘定計	146	224	222	*6	219
資本金	123	183	183		183
資本剰余金	90	65	33		33
利益剰余金	79	26	10	*7	6
再評価差額金	8	8	8	*8	5
その他有価証券評価差額金	4	5	10	*9	8
為替換算調整勘定	-	-	-		-
自己株式	0	0	0		0
(収益)					
(億円)					
経常収益	185	174	106		188
資金運用収益	157	144	73	*10	147
役務取引等収益	14	12	5	*11	11
特定取引収益	-	-	-		-
その他業務収益	6	12	16	*12	19
その他経常収益	6	5	10		11
経常費用	304	196	95		175
資金調達費用	23	13	4	*13	10
役務取引等費用	8	9	4	*14	9
特定取引費用	-	-	-		-
その他業務費用	23	0	7	*15	9
営業経費	142	113	49	*16	100
その他経常費用	105	60	28		47
貸出金償却	2	0	0		-
貸倒引当金繰入額	65	56	22		39
一般貸倒引当金純繰入額	7	5	2	*17	0
個別貸倒引当金純繰入額	58	50	25	*18	39
経常利益	119	21	10	*19	13
特別利益	1	1	0	*20	7
特別損失	46	12	7	*21	16
税金等調整前当期純利益	164	33	2	*22	3
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	0	0	1		3
少数株主利益	0	0	0		0
当期純利益	164	32	3	*23	6

(注1) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注2) 15/3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

< 図表 1 - 2 収益動向（連結ベース） > の説明

*1 ~ *20

銀行単体の要因によるものであります。

*21 特別損失

当行連結子会社であった「ぎふぎんコンピュータサービス（株）」の特別清算終了（本年 8 月）に伴い、損失 4 億円を連結ベースに計上したことに拠ります。

*22 税金等調整前当期純利益

銀行単体の要因のほか、「ぎふぎんコンピュータサービス（株）」の特別清算に拠ります。

*23 当期純利益

銀行単体の要因のほか、「ぎふぎんコンピュータサービス（株）」の特別清算に拠ります。

(図表 2) 自己資本比率の推移 (国内基準)

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考 (注1)	15/3月期 計画(注2)
資本金	123	183	183		183
うち普通株式	123	123	123		123
うち優先株式(非累積型)	-	60	60		60
優先出資証券	-	-	-		-
資本準備金	90	65	33		33
利益準備金	-	-	-		0
その他有価証券の評価差損	-	5	10	*1	7
任意積立金	70	-	-		-
次期繰越利益	154	32	8	*2	12
自己株式	-	0	0		0
その他	-	-	-		-
Tier 計 (うち税効果相当額)	128 (79)	211 (82)	213 (83)	*3	221 (82)
優先株式(累積型)	-	-	-		-
優先出資証券	-	-	-		-
永久劣後債	-	-	-		-
永久劣後ローン	-	-	-		-
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	6	6	6	*4	2
貸倒引当金	23	23	23	*5	23
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	29	30	29	*6	26
期限付劣後債	-	-	-		-
期限付劣後ローン	45	40	40		40
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	45	40	40		40
Tier 計	75	70	69	*7	66
Tier	-	-	-		-
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	203	280	282	*8	287

(億円)

リスクアセット	3,730	3,833	3,762		3,812
オンバランス項目	3,656	3,770	3,695	*9	3,740
オフバランス項目	74	63	67	*10	72
その他	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	5.45	7.32	7.51	*11	7.52
Tier 比率	3.45	5.50	5.67	*12	5.80

(注 1) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注 2) 15/3月期計画については、14/8月に発表した健全化計画計数を記載しております。

< 図表 2 自己資本比率の推移 > の状況報告

【単体】

*1 その他有価証券評価差損

債券は益超（6億円）となりましたが、金融セクターの株価下落が響き、株式は損超（17億円）となりましたことから、「その他有価証券評価差損」として10億円を計上しました。

*2 次期繰越利益

中間当期利益8億円を計上しました。

*3 Tier 計

中間当期利益8億円を計上しましたが、「その他有価証券評価差損」は前年度末比5億円悪化し、前年度末比2億円程度の増加となりました。

*4 土地再評価益

前年度末とほぼ変わらず、6億円を計上しました。

*5 貸倒引当金

前年度末とほぼ変わらず、23億円を計上しました。

*6 Upper Tier 計

前年度末比1億円減少し、29億円となりました。

*7 Tier 計

前年度末比1億円減少し、69億円となりました。

*8 自己資本合計

Tier Iにおいて、前年度末比2億円増加しましたことにより、282億円となりました。

*9 リスクアセットのうちオンバランス項目

一般貸出債権などの減少により、前年度末比75億円減少しました。

*10 リスクアセットのうちオフバランス項目

ローンバ購入等により、原債権者に対するリスクアセット相当額が4億円増加しました。

*11 自己資本比率

自己資本の増加およびリスクアセットの減少により、前年度末比0.19%改善しました。

*12 Tier 比率

前年度末比2億円増加したことより、前年度末比0.17%改善しました。

(連結)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考 (注1)	15/3月期 計画(注2)
資本金	122	181	183		183
うち普通株式	122	121	123		123
うち優先株式(非累積型)	-	60	60		60
優先出資証券	-	-	-		-
資本準備金	90	65	33		33
その他有価証券の評価差損	-	5	10	*1	7
自己株式	-	-	0		0
為替換算調整勘定	-	-	-		-
剰余金	79	26	10	*2	9
その他	1	0	0		0
Tier 計 (うち税効果相当額)	134 (79)	216 (82)	215 (83)	*3	218 (82)
優先株式(累積型)	-	-	-		-
優先出資証券	-	-	-		-
永久劣後債	-	-	-		-
永久劣後ローン	-	-	-		-
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	6	6	6	*4	2
貸倒引当金	23	24	23	*5	24
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	30	30	29	*6	26
期限付劣後債	-	-	-		-
期限付劣後ローン	45	40	40		40
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	45	40	40		40
Tier 計	75	70	69	*7	66
Tier	-	-	-		-
控除項目	0	0	0		0
自己資本合計	209	286	284	*8	284

(億円)

リスクアセット	3,736	3,841	3,766		3,818
オンバランス項目	3,662	3,777	3,698	*9	3,746
オフバランス項目	74	63	67	*10	72
その他(注2)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	5.60	7.46	7.55	*11	7.44
Tier 比率	3.67	5.64	5.71	*12	5.72

(注1) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注2) 15/3月期計画については、14/8月に発表した健全化計画計数を記載しております。

< 図表 2 自己資本比率の推移 > の状況報告

【連結】

*2 次期繰越利益

当行連結子会社であった「ぎふぎんコンピュータサービス㈱」の特別清算終了（本年8月）に伴い損失4億円を連結ベースに計上いたしました。

*1, *3 ~ *12

銀行単体の要因によるものであります。

(図表 6) リストラ計画

	13/3月末 実績	14/3月末 実績	14/9月末 実績	備考 (注1)	15/3月末 計画(注2)
--	--------------	--------------	--------------	------------	------------------

(役職員数)

役員数 (人)	11	10	7		7
うち取締役(()内は非常勤) (人)	8 (0)	7 (0)	4 (0)		4 (0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3 (2)	3 (2)	3 (2)		3 (2)
従業員数 1 (人)	860	827	695	*1	680

1 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店 2 (店)	55	49	49	*2	46
海外支店 3 (店)	0	0	0		0
(参考) 海外現地法人 (社)	0	0	0		0

2 出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

3 出張所、駐在員事務所を除く。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考 (注1)	15/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	6,004	5,264	1,881	*3	3,795
うち給与・報酬 (百万円)	4,036	3,674	1,551		3,122
平均給与月額 (千円)	367	371	336		344

平均年齢 36.7歳(平成14年9月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 4 (百万円)	103	93	20		43
うち役員報酬 (百万円)	103	93	20		43
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	10	9	3		6
平均役員退職慰労金 (百万円)	3	4	-		-

4 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	5,695	5,576	2,752	*4	5,848
うち機械化関連費用 5 (百万円)	2,231	1,939	1,041		2,187
除く機械化関連費用 (百万円)	3,464	3,637	1,711		3,661

5 リース等を含む実質ベースで記入しております。

(注1) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注2) 15/3月期計画については、14/8月に発表した健全化計画計数を記載しております。

<図表6 リストラ計画>の状況報告

*1 従業員数

14年9月末の人員は、出向施策および14年7月に導入いたしました「転身支援制度」などにより、695人となりました。14年度下期の定年退職者および中途退職予定者の見込みを考慮しますと、15年3月末には「健全化計画」どおり「職員680人体制」となる見込みです。

*2 国内本支店数

店舗戦略については、お客様への金融サービスが低下しないようネットワーク機能を見直したうえで、平成14年下期に3店舗を出張所へ移行します。これにより「健全化計画」どおり46店舗となる見通しです。

*3 人件費

*1の理由により人員削減を前倒しで実施するとともに、職員給与削減等により18億円となりました。15年3月期の人件費は「健全化計画」を2億円下回る35億円となる見通しです。

*4 物件費

前年度の店舗統廃合および後方事務の本部集中化などの効果により、27億円となりました。

15年3月期の物件費は「健全化計画」の計画値58億円となる見通しです。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧 (注 1)

(億円)

会 社 名	設 立 年 月	代 表 者	主 な 業 務	直 近 決 算 (注2)	総 資 産	借 入 金	資 本 勘 定		経 常 利 益	当 期 利 益	連 結 又 は 持 分 法 の 別	
							う ち 当 行 分 (注3)	う ち 当 行 出 資 分				
ぎふぎんカード(株)	H7/6月	武藤 禮三	クレジットカード 取扱に関する業務	H14/9	15	12	12	1	0	0	0	連結
ぎふぎん保証サービス(株)	S62/10月	武藤 禮三	個人消費者 金融保証業務	H14/9	4	-	-	0	0	0	0	連結
(株)岐阜ファクター (注4)	S59/8月	窪田 登茂幸	金融債権買取 融資業務	H14/9	4	62	62	60	0	0	0	連結
ぎふぎん ビジネスサービス(株)	S61/6月	牛本 洋二	現金類の整理・精査 銀行後方事務の受託	H14/9	0	-	-	0	0	0	0	連結

(注 1) 14/9 月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注 2) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

(注 3) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注 4) (株) 岐阜ファクターは繰越損失 6 , 0 1 4 百万円が発生しております。

同社はファクタリング業務からすでに撤退しており、解散を前提に現有資産の処分を推進してまいりましたが、競売の長期化や不動産市況の下落等の影響により、解散時期については検討し直しております。

(図表10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

	14/3月末 実績 (A)	14/9月末 実績 (B)	備考 (注 2)	15/3月末 計画 (C)
国内貸出	5,042	4,909		4,918
中小企業向け貸出 (注 1)	3,146	2,953	*1	3,118
個人向け貸出 (事業用資金を除く)	1,300	1,256	*2	1,310
その他	596	700		490
海外貸出	-	-		-
合計	5,042	4,909		4,918

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後) (億円)

	14/9月末 実績 (B) - (A) + (ア)	備考 (注 2)	15/3月末 計画 (C) - (A) + (イ)
国内貸出	96	*1	75
中小企業向け貸出 (注 1)	156	*2	8

(注 1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3 億円 (但し、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 5 0 百万円) 以下の法人または常用する従業員が 3 0 0 人 (但し、卸売業・サービス業は 1 0 0 人、小売業・飲食業は 5 0 人) 以下の法人向け貸出 (個人に対する事業用資金を含む) を指す。

(注 2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因) (億円 () 内はうち中小企業向け)

	14年9月期 実績 (ア)	備考 (注 8)	14年度中 計画 (イ)
貸出金償却 (注 1)	23 (23)		35 (22)
CCPC (注 2)	- (-)		- (-)
債権流動化 (注 3)	- (-)		- (-)
部分直接償却実施額 (注 4)	- (-)		- (-)
協定銀行等への資産売却額 (注 5)	- (-)		- (-)
バルクセールその他 (注 6)	14 (14)		14 (14)
その他 (注 7)	- (-)		- (-)
計	37 (37)	*3	49 (36)

(注 1) 無税化 (法人税基本通達 9 - 6 - 1、9 - 6 - 2、9 - 4 - 1、9 - 4 - 2) を事由とする直接償却額。

(注 2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注 3) 主として正常債権の流動化額。

(注 4) 部分直接償却当期実施額。

(注 5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注 6) 不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連。

(注 7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているもの

(注 8) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

< 図表 10 貸出金の推移 > の状況報告

【残高・実勢ベース】

*1 国内貸出

本文の18ページに記載の理由によるものです。

*2 中小企業向け貸出

本文の18ページに記載の理由によるものです。

【実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因】

*3 国内貸出

不良債権最終処理のため、14年度上期に37億円のオフバランス化を実施しました。今後も最終処理促進のため、オフバランス化を計画的に進めます。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資通則にて規定 ・13年 7月 「投融资管理規程」制定 ・13年 7月 「営業店長貸出決済権限規程」改定 ・13年 9月 「信用リスク管理規程」制定 ・13年11月 「与信上限規程」制定 ・14年 1月 「クレジットポリシー」制定 ・14年 7月 「不良債権開示規程」制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13年11月 「信用リスク管理委員会」設置 リスク管理部署 融資管理本部 (個別与信管理) ・13年 9月 「経営支援チーム」設置 ・13年11月 「融資臨店指導チーム」設置 <p>[監査・モニタリング部署]</p> <p>内部監査部(資産監査課)</p> <p>[リスク管理手法] (融資管理本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信案件の審査・決裁・進捗管理 ・信用格付制度 ・信用格付別デフォルト率のポートフォリオ分析 ・自己査定の実施 ・与信上限規制の厳守 ・大口先と一定業種の与信残高などの監視 ・一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の決定 ・与信管理ツール(取引先調書等)の活用 ・延滞先の報告管理ルールへの遵守 ・個社別の取引基本方針制度の制定 <p>(内部監査部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信決済権限の履行状況の検査 ・自己査定結果の監査 ・信用格付制度の運用状況の監査 ・一般貸倒引当金の検証 ・与信上限規制・大口与信供与・監視業種のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年4月 内部監査部の独立性を図るため、自己査定の所管部を内部監査部から融資管理本部に移行 ・14年4月 不良債権の回収体制強化のため、「管理課センター」を名古屋地区・東濃地区の2ヶ所に設置 破綻先・実質破綻先の大半の顧客交渉を営業店に代り、管理課直轄に変更 ・14年4月 営業店の管理負担の軽減と債権管理強化のため、一般貸出債権書類の「融資センター」集中化を開始 ・14年5月 信用リスクのオフサイトモニタリング開始 ・14年5月 CARM信用格付システム導入決定 ・14年7月 不良債権開示規程・条件緩和債権の判断基準を制定
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12年4月「マーケットリスク管理運営ルール」「マーケットリスク算定基準」および「市場業務運営ルール」制定 ・12年4月「ALM委員会運営ルール」制定 ・13年9月「市場リスク管理規程」に名称変更 ・14年9月「有価証券等時価算定規程」および「有価証券等時価算定細則」制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署 市場国際部 ・モニタリング部署 総合企画部(リスク統括室) ・ALM委員会の開催 構成員：役員、総合企画部(リスク統括室)、市場国際部など 内 容：マーケットリスク・運営方針の審議 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年年初 マーケットリスクに対して資本配分額を見直し(半期毎に設定) ・14年5月「マーケットリスク算定基準」および「市場業務運営ルール」一部改定 ・14年9月「有価証券等時価算定規程」と「有価証券等時価算定細則」の制定

		当期における改善等の状況
マーケットリスク	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額 ポジション限度額・警戒ラインを決定 ・「マーケットリスク日報」による損益管理 実現損益に含み損益の増減を加味したネットパ フォーマンスでの把握 ・リスク量と損益状況の報告体制の確立 日次ベース リスク管理担当役員、役員（AL M委員会メンバー）、リスク統括室 月次ベース ALM委員会・取締役会に報告 	
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12年8月「流動性リスク管理運営ルール」の 制定 ・12年8月「ネット調達額算定基準」制定 ・13年9月「流動性リスク管理規程」に名称 変更 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署 市場国際部 ・モニタリング部署 総合企画部(リスク統括室) <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資金繰り」リスクの逼迫度に応じた流動性 リスク限度額の設定 ・「資金繰り表（資金調達可能額も反映）」を 作成し、調達力を把握・管理 ・「資金繰り状況」の報告体制の確立 日次ベース リスク管理担当役員、役員（AL M委員会メンバー）、リスク統括室 週次ベース リスク統括室・経営陣 月次ベース ALM委員会・取締役会 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年8月「流動性リスクアクションプ ラン」と「ネット調達額算定基準」の一 部改正
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資通則にて規定 ・13年9月 信用リスク管理規程に「カントリ ー格付原則」を制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署 融資管理本部・市場国際部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R&Iカントリーリスク調査等のデータを参考 に行内でランク付け。 ・毎年1回以上カントリー格付けを見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年5月 カントリーリスクの格付け 見直し
オペレーショナル リスク (EDPリスクも含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <p>(内部監査部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14年4月「検査規程」を「内部監査規程」に 改定 <p>(事務管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13年2月「事務リスク管理ポイントマニ ュアル」制定 ・13年5月「事務リスク管理方針」制定 ・13年9月「事務リスク管理規程」制定 ・14年8月「事務リスク管理規程」全文改正 ・14年8月「事務リスク管理細則」制定 	<p>[事務リスク]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14年8月「事務リスク管理規程」全文 改正 ・14年8月「事務リスク管理細則」制定 ・14年上期「役席業務確認テスト」実施 13年8月以降、規程内容の理解度および 業務知識・検証力の向上を図るために実施 上期3回実施(14年4月、6月、8月) ・14年上期 指導役の臨店指導 (延べ93店舗)

		当期における改善等の状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・14年9月 「事務リスク管理ポイントマニュアル」を「業務管理ポイントマニュアル」に改編 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14年9月 「オペレーショナルリスク管理委員会」の組成 ・リスク管理部署 事務管理部 ・モニタリング部署 内部監査部 ・事務リスクワーキンググループ設置 (13年4月) <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査部による臨店監査 「内部監査実施要領」に基づく臨店監査の実施 ・指導役による臨店指導 事務リスク管理の他、人材育成・CS向上 役席のマネジメントのチェック、事務リスクに関する支店長ヒアリングの実施しなど 全般を指導 ・事務リスクワーキンググループのリスク管理 リスクの高い事務取扱を抽出、その事務にかか る事務ミスの原因分析・再発防止策の検討と 営業店の指導 ・MTCB記録表の活用 事務ミス・苦情のほか、その対応・処理も MTCB記録表に記載・記録し、営業店の 事務・対応能力の向上を目指す。 ・「営業店長の点検確認事項一覧表」の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務研修の実施 14年4月 新入行員端末機等操作研修 14年8～9月 派遣社員端末機操作研修 14年5～7月 テラー現金取扱研修 ・14年7月 13年度下期全店のMTCB 記録表を分析し、事例集を作成 全店に配布し、営業店職場勉強会で活用 ・14年9月 「事例リスク管理ポイントマ ニュアル」を「業務管理ポイントマニ ュアル」に改編 全役席へ配布し、その活用を指導 ・14年9月 オペレーショナルリスク管理 委員会を設置
	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 13年3月 「コンティンジェンシープラン」制定 13年4月 「システム安全対策規程」制定 13年4月 「システム安全対策基準」制定 13年4月 「各種システムリスク管理要領」制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署 事務管理部 ・モニタリング部署 内部監査部 ・システムワーキンググループ設置 (13年4月) <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査部によるシステム監査 12年5月 システム監査チェックリスト作成 チェックリストに基づくシステム 監査を実施 14年7月 同改定 ・事務管理部による部内システム監査 8年9月 部内システム監査要領制定 監査要領に基づく部内システム 監査を実施 13年5月 同改定 ・システムリスクワーキンググループによる サブシステムの管理強化 	<p>[システムリスク(EDPリスク)]</p> <ul style="list-style-type: none"> システム監査の実施 ・14年7月 内部監査部によるシステム 監査を実施 ・14年4～9月 事務管理部によるアウト ソーシング先を対象とした監査を実施 ・14年7月 情報システム管理体制強化の ための総点検を実施 ・アウトソーシング先の日常監査項目に「デ ータ不正使用」と「不正プログラム防止」2 項目追加 コンティンジェンシープランに基づく 障害訓練の実施 ・14年8月 全店障害訓練の実施(為替テ レバック、普通預金手払等) ・14年4～9月 ホストコンピュータ障害 訓練の実施 規程の整備 ・「システム安全対策規程」の一部改正 (システム企画・開発要領に条項追加) コンピュータセンターのUFJ銀行師勝 センターへの移転に関し実質的な検討を 開始(14年5月から)
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11年 4月 「リーガルチェック規程」制定 12年 1月 「コンプライアンス規程」制定 12年 1月 「コンプライアンス・マニュアル」制定 「コンプライアンス・プログラム」制定(毎年見直し) 12年 7月 「取締役コンプライアンス規程」制定 12年10月 「不祥事件処理規程」制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年3月 14年度コンプライアンス・ プログラムを策定 ・経営トップの行内活動 頭 取 14年4月 新職員入行式 14年4月 全店長会議 ・14年4月以降毎月「コンプライアンス・

		当期における改善等の状況
	<p>13年12月「リーガル細則」制定 14年 8月「ぎふぎんグループコンプライアンス態勢管理規程」制定</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署 内部監査部 ・全室部店にコンプライアンス担当者配置 ・「コンプライアンス・マニュアル」に役員、統括部署、業務部署、職員間の報告・相談・チェック体制を制定 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーガルチェックの実施により、各種業務の法的整合性を検証 ・コンプライアンス・モニタリングの実施により全室部店の法令等の遵守状況や態勢を把握（年4回状況チェック・年2回自己チェック） ・職場研修によるリーガルマインドの向上 ・内部監査部（法務倫理課）の臨店検査により、コンプライアンスに関する職場研修の実施状況と管理状況をチェック 	<p>シグナル」の発行 （コンプライアンスに関する具体的な事例集を発行・全部室店に配布）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・モニタリングの実施 コンプライアンス状況チェック （14年4月、14年7月） コンプライアンス自己チェック （14年6月） ・コンプライアンス研修の実施 10年11月以降 職場研修を毎月実施 14年6月 本部役席および全店長研修 14年7月 新任渉外研修 14年9月 新任係長・新任代理研修 ・14年上期 コンプライアンスに関する臨店指導の実施（12店舗実施）
レピュテーション リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13年6月「情報管理規程」の制定 ・14年7月「レピュテーションリスク管理規程」制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>リスク管理部署 総合企画部(リスク統括室) サービスセンター</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ等の報道記事等について「事実を歪曲した内容」の有無を確認 ・顧客の苦情等から「事実と異なる風評」に繋がる「事実誤認」の有無を確認 ・マスコミ報道等当日の株価と預金動向を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年 7月「レピュテーションリスク管理規程」制定 ・14年10月「14年度上期のレピュテーションリスク管理状況」報告

(図表13) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	14/9月末 実績(単体)	14/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	302	291	303	317
危険債権	211	211	156	156
要管理債権	133	133	112	112
正常債権	4,470	4,472	4,405	4,420

引当金の状況

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	14/9月末 実績(単体)	14/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	41	41	38	39
個別貸倒引当金	262	254	249	264
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	303	296	288	303
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	303	296	288	303
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	303	296	288	303

(図表 14) リスク管理債権情報 (注)

(億円、 %)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	14/9月末 実績(単体)	14/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	131	107	140	142
部分直接償却	-	-	-	-
延滞債権額(B)	380	394	316	329
3か月以上延滞債権額(C)	3	3	2	2
貸出条件緩和債権額(D)	129	129	109	109
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	129	129	109	109
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	644	634	570	585
比率 (E)/総貸出	12.78	12.62	11.61	11.89

(注) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(図表 15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	15/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	86	51	24	39
個別貸倒引当金繰入額	81	50	24	39
貸出金償却等(C)	5	1	-	-
貸出金償却	2	-	-	-
CCPC向け債権売却損	3	1	-	-
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	-	-
その他債権売却損	-	-	-	-
債権放棄損	-	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	7	5	2	0
合計(A) + (B)	93	57	22	39

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	26	7	37	49
グロス直接償却等(C) + (D)	31	9	37	49

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 15年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(連結)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	15/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	65	53	25	39
個別貸倒引当金繰入額	58	50	25	39
貸出金償却等(C)	5	2	0	0
貸出金償却	2	0	0	0
CCPC向け債権売却損	3	1	-	-
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	-	-
その他債権売却損	-	-	-	-
債権放棄損	-	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	7	5	2	0
合計(A) + (B)	72	58	23	39

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	26	7	15	49
グロス直接償却等(C) + (D)	31	9	15	49

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 15年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(図表16) 不良債権償却原資

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	15/3月期 見込み
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	2	30	28	49
国債等債券関係損益	17	8	15	18
株式等損益	27	2	-	-
不動産処分損益	0	-	-	-
内部留保利益	83	32	-	-
その他	-	-	-	-
合計	53	66	28	49

(注) 15年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(連結)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績	15/3月期 見込み
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	20	32	29	50
国債等債券関係損益	17	8	15	2
株式等損益	27	2	-	-
不動産処分損益	0	-	-	-
内部留保利益	83	32	-	-
その他	-	-	-	-
合計	53	68	29	50

(注) 15年3月期見込みについては現時点での見込数値を記載しております。

(図表18) 評価損益総括表 (平成 14年9月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	420	17	21	4
	債券	140	2	2	0
	株式	-	-	-	-
	その他	280	14	19	4
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	690	10	11	22
	債券	361	2	3	0
	株式	109	17	4	21
	その他	219	3	3	0
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	47	32	15	0	15
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	0	0	0

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10 / 3 月>・実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表 (平成 14年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	420	17	21	4
	債券	140	2	2	-
	株式	-	-	-	-
	その他	280	14	19	4
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	690	10	11	22
	債券	361	2	3	0
	株式	109	17	4	21
	その他	219	3	3	0
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	47	32	15	0	15
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	0	0	0

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10 / 3 月>・実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。